

令和3（2021）年度

年次報告書
（言語教育研究科）

姫路獨協大学

目 次

1. 使命・目的等	1
2. 学生	3
3. 教育課程	4
4. 教員・職員	7
5. 内部質保証	8
6. 地域連携・社会貢献	9
7. エビデンス集（資料編）一覧	10

1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

姫路獨協大学大学院学則第 1 条において本学大学院の目的が、また第 2 条の 2 において言語教育研究科の目的が、具体的かつ明確に定められている。（資料：1-1-1）

1-1-② 簡潔な文章化

姫路獨協大学大学院学則第 1 条において本学大学院の目的が、また第 2 条の 2 において言語教育研究科の目的が、簡潔に文章化されている。（資料：1-1-1）

1-1-③ 個性・特色の明示

姫路獨協大学大学院学則第 2 条の 2 において、研究科の専門分野が明示されている。（資料：1-1-1）また、研究科の特徴は、大学ホームページに明示されている。（<https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/grand/lang/>）（資料：1-1-2）

1-1-④ 変化への対応

研究科は、2019 年度入学者までは、英語コース、日本語コース、ドイツ語コース、中国語コースの 4 コースを開設していたが、教員定数の変更により、2020 年度入学者から日本語以外の 3 コース、2021 年度入学者から英語コースと中国語コースの 2 コースとなっている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

2 コースそれぞれの特色をさらに追求し、打ち出したい。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-② 学内外への周知

姫路獨協大学大学院学則第1条において本学大学院の目的が、また第2条の2において言語教育研究科の目的が、定められており、大学ホームページに公開されている。

(https://www.himeji-du.ac.jp/info/kitei_PDF/02_ingaksok.pdf)（資料：1-2-1）

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

研究科の目的は、3つのポリシーそれぞれに反映されている。

(<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/policy-in/> 及び

<https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/grand/admission-grand/>)（資料：1-2-2）

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

各コースと共通科目のそれぞれに担当教員を配置しており、各教員ともそれぞれのコースないし共通科目の分野を専門としている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的を遂行できるよう、3つのポリシーと教育研究組織を常に点検し、改善していく。

[1 の自己評価]

基準を概ね満たしているが、改善が必要かどうか常に点検する必要がある。

2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 について多くの改善すべき点がある。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本研究科はアドミッション・ポリシーを定め、「大学院履修要項 (p. 18)」に掲載して配布を行い、大学のホームページで公開している

(<https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/grand/admission-grand/>)。 (資料：2-1-1)

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本研究科は、2 コースそれぞれが年 2 回（春季と秋季）、募集と選抜を行う。選抜は、専門科目試験、口頭試問、出願書類により総合して行う。

(https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/grand/exam_lang/) (資料：2-1-2)

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

2021 年度入学試験においては、英語コース、中国語コースとも志願者が 0 名であった。次年度以降の入学者獲得が課題となっている。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

国際言語文化学類の学生が進学できるよう進学可能な能力と課題意識を育て、かつ各コースの内容と実績を広く知らせることが求められる。

2-2. 学修支援

備考：当基準項目は全学に関するものと思われる。

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」 「基準項目 2-2 を満たしていない。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

2-3. キャリア支援

備考：当基準項目は全学に関するものと思われる。

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」「基準項目 2-3 を満たしていない。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

2-4. 学生サービス

備考：当基準項目は全学に関するものと思われる。

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」「基準項目 2-4 を満たしていない。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

院生用の自習室を設置しており、いつでも自由に利用できる環境がある。また、院生用のコピーカードを提供しており、自習室近くのコピー機でコピーが可能である。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

院生の研究に必要な図書をさらに購入し、研究条件を向上させたい。

2-6. 学生の意見・要望への対応

備考：当基準項目は全学に関するものと思われる。

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」「基準項目 2-6 を満たしていない。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

[2 の自己評価]

3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本研究科はディプロマ・ポリシーを定め、「大学院履修要項 (p.18)」に掲載して配布を行い、大学のホームページで公開している (<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/policy-in/>)。 (資料：3-1-1)

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

本研究科は姫路獨協大学大学院言語教育研究科規程において単位認定基準、修了要件を定め、「大学院履修要項 (p.17)」に掲載し、配布している。 (資料：3-1-2)

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

成績評価については、修士論文の評価以外は各授業担当教員の判断に委ねられており、授業の形態や内容、特性を考慮し、筆記試験の他、授業中の口頭発表、討論への参加、課題レポート、出席率など多様な要素が成績評価の材料として勘案されている。各授業科目の授業計画及び成績評価の方法と基準は、シラバスに明記されて院生に周知されており、全学で組織する教務委員会で統一された書式に基づき、単位認定の基準の明確化と厳正な適用が行われている。またシラバスについては大学ホームページにおいて公開されている。

「研究指導Ⅱ」(修士論文)あるいは「課題研究Ⅱ」の可否判定は、研究指導教員(主査)及び副査による最終試験の結果を受けて、研究科委員会において行われる。修了認定は、研究科委員会による判定会議において行われる。それぞれ厳正に行われていると考えられる。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

いずれの認定においても、常に厳正さを保てるよう随時点検し、必要に応じて改善を図っていく。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を概ね満たしているが、一部改善すべき点がある。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本研究科はカリキュラム・ポリシーを定め、「大学院履修要項（p. 18）」に掲載して配布を行い、大学のホームページで公開している（<https://www.himeji-du.ac.jp/univ/policy-in/>）。（資料：3-2-1）

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本研究科は、英語コースにおいては英語教育学・英語学における専門的知識と高度な英語運用能力の習得について、中国語コースにおいては中国語教育学・中国語学・中国文化分野における専門的知識と高度な中国語運用能力の習得について、そして両コースにおいて研究力量の形成について判定するディプロマ・ポリシーを定めている。そのディプロマ・ポリシーを実現するため、各領域にわたるカリキュラムを編成するためのカリキュラム・ポリシーを定めている。これによりカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性を図っている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本研究科は、英語コースと中国語コースの2つのコースを設置し、各コースともカリキュラムを言語・文化・教育のカテゴリーに編成して教育内容の一層の充実化・効率化を図っている。また、共通科目として教育学科目及び共通専門科目を配置し、高度の専門性を養うための充実した教育課程をカリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成している。（資料：3-2-2）

3-2-④ 教養教育の実施

本研究科では、教育と心理の専門科目、「言語特論」、「マルチメディア情報表現」を各コースの共通科目として配置している。（資料：3-2-2）

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本研究科は、仕事と研究の両立が可能となるように昼夜開講制を導入しており、就業年限を2年に限定していないことと相まって院生が自らのペースで学べるような仕組みを整えている（<https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/grand/lang/>）。（資料：3-2-3）

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

中国語コースについては、以前、中国語の教員免許状（専修免許）を取得するための教職課程認定を受けていたが、現在は廃止しているので、カリキュラム・ポリシーの4. が該当なくなっている。カリキュラム・ポリシーをコースごとに定めるなど、見直しを検討

する必要がある。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本研究科では、修士論文の評価以外は各授業担当教員の判断に委ねられており、授業の形態や内容、特性を考慮し、筆記試験の他、授業中の口頭発表、討論への参加、課題レポート、出席率など多様な要素が成績評価の材料として勘案されている。各授業科目の授業計画及び成績評価の方法と基準はシラバスに明記されて院生に周知されており、学修成果の点検・評価方法の確立及び運用が適正に行われている。また、シラバスについては大学ホームページにおいて公開されている。

「研究指導」（修士論文）・「課題研究」については、研究科委員会においてその成果が審査されることにより点検・評価されている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

専門分野における「研究指導」（修士論文）のための個人指導や、課題に関する口頭発表、レポート提出、研究報告等により学修成果の点検・評価を行い、院生の理解度などから教育効果を確認し、研究指導を通じてフィードバックしている。最終試験の成果は、研究科委員会で共有され、点検・評価の結果はさらに次の教育と研究指導に生かされる。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

院生数が少ないため、個々の院生の学修成果を全体で共有し、点検・評価することはさほど困難ではないと思われる。今後も随時点検を行い、必要に応じて改善を図っていく。

[3の自己評価]

基準を概ね満たしていると考えられる。

4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

備考：当基準項目は全学に関するものと思われる。

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」「基準項目 4-1 を満たしていない。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

4-2. 教員の配置・職能開発等

備考：当基準項目は全学に関するものと思われる。

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発 と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」「基準項目 4-2 を満たしていない。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

4-3. 職員の研修

備考：当基準項目は全学に関するものと思われる。

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上 への取組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」「基準項目 4-3 を満たしていない。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

4-4. 研究支援

備考：当基準項目は全学に関するものと思われる。

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」「基準項目 4-4 を満たしていない。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

[4 の自己評価]

5. 内部質保証

5-1. 内部質保証の組織体制

5-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

第 309 回言語教育研究科委員会（令和 3 年（2021 年）5 月 10 日）において研究科自己点検・評価委員会の設置を決定（資料：5-1-1）し、第 311 回（同年 7 月 12 日）の同委員会において、研究科自己点検・評価委員会の内規（資料：5-1-2）を制定した。

また、第 310 回言語教育研究科委員会（令和 3 年（2021 年）6 月 14 日）において研究科 FD 委員会の設置を決定（資料：5-1-3）し、第 311 回（同年 7 月 12 日）の同委員会において、研究科 FD 委員会の内規（資料：5-1-4）を制定した。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後、必要に応じて組織のあり方を検討する。

5-2. 内部質保証のための自己点検・評価

5-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

5-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

年次報告書の作成にあたり、研究科自己点検・評価委員会と研究科委員会において点検・評価を実施するところである。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価を定期的に行っていく。

5-3. 内部質保証の機能性

備考：学群・学類に準ずる。

5-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」「基準項目 5-3 を満たしていない。」

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

[5 の自己評価]

6. 地域連携・社会貢献

備考：教員のほとんどが学群に所属しているため、地域連携や社会貢献に関しては学群・学類において行っている。以下すべて学群・学類に準ずる。

6-1. 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

備考：学群・学類に準ずる。

6-1-① 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」「基準項目 6-1 を満たしていない。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

6-2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

備考：学群・学類に準ずる。

6-2-① 学外組織との適切な連携体制

6-2-② 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

6-2-③ 地域交流、国際交流事業への参加

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」「基準項目 6-2 を満たしていない。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

6-3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

備考：学群・学類に準ずる。

6-3-① 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

6-3-② 点検・評価結果に基づく改善・向上

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」「基準項目 6-3 を満たしていない。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

[6 の自己評価]

エビデンス集（資料編）一覧

1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1-1	姫路獨協大学大学院学則第1条	
1-1-2	大学 HP : 研究科の特徴 (https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/grand/lang/)	
1-2-1	姫路獨協大学大学院学則第2条	
1-2-2	大学 HP : 3つのポリシー (https://www.himeji-du.ac.jp/univ/policy-in/ 及び https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/grand/admission-grand/)	

2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1-1	大学院履修要項(p.18)、大学 HP : アドミッション・ポリシー (https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/grand/admission-grand/)	
2-1-2	大学 HP : 入試概要 言語教育研究科 (https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/grand/exam_lang/)	

3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1-1	大学院履修要項(p.18)、大学 HP : ディプロマ・ポリシー (https://www.himeji-du.ac.jp/univ/policy-in/)	
3-1-2	大学院言語教育研究科規程8~11条、大学院履修要項 : 単位認定基準・修了基準	
3-2-1	大学院履修要項(p.18)、大学 HP : カリキュラム・ポリシー (https://www.himeji-du.ac.jp/univ/policy-in/)	
3-2-2	大学院学則別表1、大学院履修要項	
3-2-3	大学 HP 言語教育研究科: 4つのポイント (https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/grand/lang/)	

4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
.		

5. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1-1	第 309 回言語教育研究科委員会議事要録	
5-1-2	第 311 回言語教育研究科委員会議事要録、言語教育研究科自己点検・評価委員会に関する内規	
5-1-3	第 310 回言語教育研究科委員会議事要録	
5-1-4	第 311 回言語教育研究科委員会議事要録、言語教育研究科 FD 委員会に関する内規	

6. 地域連携・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
.		